

別記様式（第3条関係）

会議録（1）

会議の名称	令和7年度 第1回桶川市いじめ対策委員会			
開催日時	令和7年10月6日（月） （開会）午後1時30分・（閉会）午後2時45分			
開催場所	桶川市役所 401			
主宰者の氏名				
議長の氏名				
出席者氏名 (委員)	4名			
欠席者氏名 (委員)	1名			
説明員氏名				
事務局職員 職名及び氏名	4名			
会議事項	<table border="1"> <tr> <td>議題</td></tr> <tr> <td>開会 1 あいさつ 2 協議等 (1) 桶川市等のいじめに係る現状 (2) 第1回学校の生活アンケートの実施について (3) 児童生徒主体のいじめ防止取組について (4) その他 3 次回以降の予定について 閉会</td></tr> <tr> <td>決定事項等</td></tr> </table>	議題	開会 1 あいさつ 2 協議等 (1) 桶川市等のいじめに係る現状 (2) 第1回学校の生活アンケートの実施について (3) 児童生徒主体のいじめ防止取組について (4) その他 3 次回以降の予定について 閉会	決定事項等
議題				
開会 1 あいさつ 2 協議等 (1) 桶川市等のいじめに係る現状 (2) 第1回学校の生活アンケートの実施について (3) 児童生徒主体のいじめ防止取組について (4) その他 3 次回以降の予定について 閉会				
決定事項等				
配布資料	次第・名簿、いじめ対策委員会規則 桶川市等のいじめに係る現状 第1回学校の生活アンケートの実施について 児童生徒主体のいじめ防止取組報告集			

会 議 錄 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員長	<p>開会 1 あいさつ（省略） 2 協議等</p> <p>（協議 1）桶川市等のいじめに係る現状について事務局より説明をお願いする。</p>
事務局	<p>【資料に基づいた説明】</p> <p>①国・県・市のいじめの認知件数の推移</p> <p>資料は、「児童生徒の問題行動、不登校生徒指導上の諸問題に関する調査結果」を引用したものである。</p> <p>この調査は毎年度初めに前年度のものを集約し、桶川市教育委員会として県や国に報告している。</p> <p>最新データは令和 5 年度のものであり、国・県の認知件数は年々増加傾向にある。</p> <p>これは、いじめを初期段階のものも含めて適切に認知している学校が増えてきたためと考えられる</p> <p>桶川市のいじめ認知件数も、国・県と同様の傾向で推移している。</p> <p>認知件数が多いことは、必ずしもマイナスな捉えではなく、学校の教職員がいじめを初期段階で把握し、積極的な認知をして対応しているという肯定的な捉え方もできる。</p> <p>文部科学省の見解も、いじめを積極的に認知し、解消に向けた取り組みのスタートラインに立っていると極めて肯定的に評価している。</p> <p>今後は、いじめを見逃さず積極的に認知する姿勢は変えずに、そもそもいじめゼロを目指して取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>②児童生徒数に対する認知数の割合</p> <p>児童生徒数に対するいじめの認知数の割合（折れ線グラフ）を見ると、小学生では令和 5 年度・6 年度で約 25% 弱となっており、4 人に 1 人がいじめと感じている状況がわかる。</p> <p>小学校では令和 5 年度から 6 年度にかけて、認知件数と割合が微減している。</p> <p>これは、発達段階に応じた適切な声かけや指導により、子どもたちが自身の行動を振り返る機会が増え、いじめの認知に対する意識が向上した結果ではないかと考えられる。</p> <p>③学年別の認知件数</p> <p>小学校・中学校とともに、学年が小さいほどいじめの件数が多いという傾向が見られる。</p> <p>④いじめの態様（内容）</p> <p>いじめの態様としては、「冷やかし・からかい」、や「悪口・おどし文句等」が最も多く、次に「ぶつかられる、遊ぶふりをして叩かれる・蹴られる」が続く。</p> <p>これは、軽いものを含めたいじめの認知が進んでいることを示唆している。</p> <p>小学校と中学校の比較では、中学生は 4 番目に「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」が入ってくるという違いが見られる。</p> <p>全国の状況を見ても、この傾向は共通しており、小学校の 1.8 % に対し、中学校は 9.2 %、高校になるとさらに数値が上がる。</p>

	<p>⑤重大事態</p> <p>いじめの件数の増加に伴い、重大事態の対応件数も右肩上がりとなっている。</p> <p>令和5年度、埼玉県は1,000人あたりのいじめ認知件数(50.7件)は全国平均(57.9件)より低いが、重大事態の発生件数(0.12件)は全国平均(0.10件)を上回っている。</p>
委員	<p>『小学4年の壁』という言葉あり、学習面・人間関係・精神面で直面する困難や悩みを指す言葉で、この時期は脳の成長で物事を客観視できるようになり、具体的よりは、抽象的なものを求める力がついてくることで、相手の行為の内面を理解する力についてくる。</p>
委員	<p>いじめの定義を発達段階に応じて、どのように児童生徒に理解させるか、そこに難しさがあると思う。</p>
委員	<p>いじめに対する共通の軸(指標)を児童生徒がしっかりと持てるかが、大切である。</p>
委員長	<p>(協議2)</p> <p>令和7年度 第1学期の学校生活アンケートの実施について 事務局より説明をお願いする。</p>
事務局	<p>【資料に基づいた説明】</p> <p>市内の小・中学校(小学校7校、中学校4校)を合算したアンケート結果である。</p> <p>〈～省略～〉</p> <p>いじめの「解消」の条件は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. いじめにかかる行為が止んでいる状態が少なくとも3ヶ月継続していること。 2. 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。 <p>以上の2点を、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①当該児童生徒への確認 ②保護者への確認 ③校内教職員間での共通理解 <p>をもっていじめ解消とするように、市内各校へ伝えている。</p>
委員	<p>いじめの初期対応において、担任の認識や認知のレベル、保護者への事実の伝え方などが重要となる。</p>
委員	<p>一言に「悪口」といっても様々である。児童生徒からの訴えにどこまで具体的に把握するかによって、対応も変わってくると思う。可能な限り、具体的にどんな事を言われたのか、どんな行為があったのか、を記録し把握できるとよい。</p>
委員長	<p>(協議3) 児童生徒主体のいじめ防止取組について 事務局より説明をお願いする。</p>
事務局	<p>【資料に基づいた説明】</p> <p>令和6年度に市内小中学校で作成した、児童生徒主体のいじめ防止取り組みの報告集を紹介。</p> <p>小学校では、高学年の児童(5・6年生)委員会活動を中心に、全校児童向けに集会や発表を通じて「友達集会」や「いじめ撲滅宣</p>

	<p>言」といった取り組みを行っている。</p> <p>中学校では、生徒会活動を中心に「いじめ撲滅宣言オレンジリボン運動」「ピンクシャツデー」の実施、啓発動画の作成、決意の掲示など、見える化を意識した活動を行っている。</p> <p>中学校でパソコンや携帯電話での誹謗中傷が問題となることから、SNSの使い方についての指導も行われている。</p> <p>令和7年度は、市内学校同士で取り組みの動画を視聴し合い、意見交流を行うことで、次年度の活動の発展・充実に繋げる取り組みを行っている。</p>
委 員 委 員 委 員	<p>子どもが自主的に取り組むというのはよい。</p>
事務局	<p>教員側からの指導だけではなく、子ども達自身がいじめはいけないことであると気づけるように促すよい取組である。</p>
事務局	<p>SNSの利用の仕方について全校で実施している学校があるが、スマートフォンを含む携帯電話所持率はどのくらいなのか。</p>
事務局	<p>正確な数字は申し上げられないが、学年が上がれば上がるほど、高くなっている。そのことからも、各校の実情において、いじめの未然防止のために、SNSの利用の仕方をテーマにして実施した学校もある。</p>
	<p>(4) その他</p>
委 員 事務局	<p>令和7年度は、桶川市の人権男女共同参画課の人権擁護委員に、小学校・中学校を訪問してもらい、「人権」という視点からいじめも含めた授業（ゲストティーチャー）を実施していただいく予定。11月の学校公開日などで、保護者も参加できる形で実施される学校もある。</p>
委 員 事務局	<p>教育委員会として各校に、道徳や学級活動の授業と、子どもたちの主体的・自主的な活動を組み合わせることで、いじめ対策に取り組むよう指示している。</p>
委 員 事務局	<p>いじめの対応に対して、教職員の研修はどのようなものがあるか。</p>
委 員 事務局	<p>昨年、今年で、「指導提要」の作成に携わった方を講師として、市内全教職員に向けて、いじめの対応を含め研修を行った。また、初任者研修においては、初級カウンセリングの内容も含まれている。</p>
委 員 事務局	<p>いじめが発生した際に、被害・加害・傍観というそれぞれの立場があるが、教職員もいざれかを経験していると思う、その経験をもとに児童生徒にどのように伝えていくかを考えていくことが必要だと思う。</p>
	<p>3 次回以降の予定について（省略）</p> <p>閉会</p>